

# 五所川原市歯科口腔保健計画 中間評価報告書

計画期間：平成31年度～令和10年度  
(2019年度～2028年度)

令和6年1月  
五所川原市

## 第1章 五所川原市歯科口腔保健計画の趣旨・動向

1 計画策定の趣旨.....	1
2 計画の性格と位置づけ.....	1
3 計画の期間.....	2
4 計画の対象.....	2

## 第2章 中間評価の目的と方法

1 中間評価の目的.....	3
2 中間評価の方法.....	3

## 第3章 中間評価の結果と目標等の見直し

1 結果の概要.....	4
2 評価指標、今後の対策等の見直しの結果.....	4

## 第4章 中間評価の総括と今後の取組に関する方向性

1 中間評価の総括.....	5
2 今後の取組に関する方向性.....	7

# 第1章 五所川原市歯科口腔保健計画の趣旨・動向

## 1 計画策定の趣旨

五所川原市では、地方公共団体における歯科口腔保健対策の一層の推進を法的に位置づけた「歯科口腔保健の推進に関する法律」に基づき、平成27年（2015年）3月には「五所川原市歯科口腔保健の推進に関する条例」を制定し、歯と口腔のより一層の健康づくり推進に向けて基本理念を定めました。その実現に向けて、具体的な取り組みや、関係機関との連携による歯科口腔保健の推進を更に充実させ、乳幼児期から高齢期にわたる全てのライフステージにおいて、歯科口腔保健対策を総合的かつ計画的に推進するため五所川原市歯科口腔保健計画を策定しました。

## 2 計画の性格と位置づけ

この計画は、五所川原市総合計画を上位計画とし、口腔の健康の増進に関して基本的事項を示し、推進に必要な方策を明らかにするものです。

この計画の推進にあたっては、国の「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」を参考とし、今回の評価指標に関連する法律及び各種計画との十分な整合性を図りながら策定しています。

また、五所川原市歯科口腔保健計画においては、基本的な考え方として、次のとおり取組を推進しています。

基本的な考え方	
	高齢化が急速に進む中、健康寿命の延伸を図るため生涯を通じた歯と口腔の健康状態を保つことが必要であり、また、う蝕は単一因子による疾患ではなく、食習慣や生活習慣、家庭環境等の社会的要因や、個人のリスク要因等が複合的に重積して生じるとされています。これらにより、口腔の健康の増進に関し、健康格差も生じるとされることから、う蝕の発症予防と重症化予防の取組を推進していきます。
①発症予防	歯科疾患の発症予防は、う蝕予防のための適切な対策と、歯周病予防による生活習慣病等全身の健康の維持が大切です。これらの予防を通じて、生涯にわたり歯や口腔の健康を保つためには、個人が自身の歯や口腔の状況を的確に把握することが重要です。
②重症化予防	歯や口腔の健康における重症化予防は、歯周病とう蝕の早期発見により、その重症化を防ぎ、う蝕を原因とした抜歯等による歯の喪失予防と口腔機能の維持及び向上を図ることが重要です。 歯の喪失は、健全な摂食や構音などの生活機能に影響を与えますが、喪失を予防するためには、より早い年代から、必要な対策による介入を始める必要があります。 口腔機能について、代表的な咀嚼機能は、歯の状態のみならず舌の動き等、複数の要因が関係するため、乳幼児期、学童期からの取組の推進も必要です。

### 3 計画の期間

この計画の期間は、平成31年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）までの10年間とし、市民、保健医療関係団体、住民組織及び地域保健組織、事業所等の代表者で構成された五所川原市健康推進協議会において、進捗状況や取組等に関する事項について定期的に検討を行うこととしています。

H31 (2019) 年度	...	R5 (2023) 年度	...	R10 (2028) 年度	R11 (2029) 年度
五所川原市歯科口腔保健計画					
策定		中間評価		最終評価	次期計画策定

### 4 計画の対象

本計画は、生涯を通じた行動計画であり、全てのライフステージに応じた健康増進の取り組みを推進するものであるため、全市民を対象とします。

## 第2章 中間評価の目的と方法

### 1 中間評価の目的

目標の評価については、実質的な改善効果を中間段階で確認できるよう、目標設定後5年を目途に全ての目標について中間評価を行うとともに、目標設定後10年を目途に最終評価を行うことにより、目標を達成するための諸活動の成果を適切に評価し、その後の歯科口腔保健関連の取組に反映させていくこととしています。

目標について、現時点での達成状況や関連する取組の状況の評価し、目標達成のための促進・阻害要因等を検討することで今後の課題を明らかにすることがこの度の中間評価の目的です。

### 2 中間評価の方法

五所川原市歯科口腔保健計画の状況を把握するため、目標項目の指標の現状値や施策の方向性に基づく取組について、令和5年度（2023年度）に中間評価として、各分野の指標における中間実績値の評価や進捗のために行われている取組・課題等について整理し、取りまとめを行いました。

改善状況については、計画策定時の値と直近の値を比較し、以下の5段階で評価しました。

評価標語	評価基準
a	目標値に達している
b	改善はみられているが、目標値に達していない
c	変化なし
d	悪化している
e	設定した指標または、把握方法が異なるため評価困難

## 第3章 中間評価の結果と目標等の見直し

### 1 結果の概要

#### (1) 本計画における評価指標

評価指標（3指標）について、達成状況は以下のとおりです。

指標	基準値 H30 (2018) 年度	中間目標 R5 (2023) 年度	現状値	最終目標	達成度
			R4 (2022) 年度	R10 (2028) 年度	
1 3歳でう蝕がない者の割合	71.6%	90.0%	<b>84.7%</b>	増加傾向	<b>b</b>
2 12歳児の1人平均う歯数	1.7 歯	1.0 歯未満	<b>0.9 歯</b>	減少傾向	<b>a</b>
3 歯科検診を受診した者の割合	10.6%	20.0%	<b>11.4%</b>	増加傾向	<b>b</b>

※各評価指標の根拠資料は、以下のとおり

指標1：市3歳児歯科健康診査結果、指標2：市学校保健会活動資料、指標3：市歯周病検診結果

### 2 評価指標の見直しの結果

今回の中間評価により、評価指標の達成状況から指標の見直し、次のとおりに整理しました。

指標	基準値 H30 (2018) 年度	中間目標 R5 (2023) 年度	現状値	最終目標
			R4 (2022) 年度	R10 (2028) 年度
1 3歳でう蝕がない者の割合	71.6%	90.0%	84.7%	増加傾向→ <b>90.0%</b> (変更)
2 12歳児の1人平均う歯数	1.7 歯	1.0 歯未満	0.9 歯	減少傾向→ <b>1.0 歯未満</b> (変更)
3 歯科検診を受診した者の割合	10.6%	20.0%	11.4%	増加傾向→ <b>20.0%</b> (変更)

## 第4章 中間評価の総括と今後の取組に関する方向性

### 1 中間評価の総括

今回の中間評価では、中間目標値に達した項目は1つでしたが、ほか2項目についても改善傾向にありました。ただ、改善傾向のある評価項目については、最終目標に到達できるよう、今まで以上に施策を推進するため、ライフステージごとの現状と課題について、次のとおり整理しました。

#### (1) 乳幼児期の現状と課題

##### <現状>

- ・ 市の1歳6か月児、3歳児のう歯保有者数は減少し改善しているが、依然として県内他市町村との比較では多くなっている。
- ・ 1歳6か月児を対象とした無料フッ素塗布利用率は、1回目が40%台にとどまり未利用者が多い。

##### <課題>

- ・ 乳幼児期の歯と口の健康づくりに関する普及啓発活動を推進する。
- ・ フッ素塗布利用率を増加させる。

#### (2) 学童期・思春期の現状と課題

##### <現状>

- ・ 12歳児1人平均う歯保有数は、中間目標の1.0歯未満に到達した。
- ・ 食後の歯みがきの習慣がついていない児童・生徒が多いと思われる。
- ・ 歯科受診を勧めているが、受診しない。
- ・ 保健指導や啓発に費やせる時間や費用がない。

##### <課題>

- ・ 適切なセルフケアを自ら継続することができるように、子どもが興味・関心を今まで以上に持てるような普及啓発活動を展開させる。
- ・ 学校における今までの取組をより効果的に実施できるよう、関係機関が連携できる体制を整える。
- ・ 生涯をとおして必要なセルフケアや歯科医療機関の予防的な定期受診を習慣化できる。

#### (3) 妊娠期の現状と課題

##### <現状>

- ・ 現状についての指標が把握困難である。

##### <課題>

- ・ 現状を把握できる仕組みや情報収集について検討する。
- ・ 歯周病が及ぼす早産リスクや胎児への影響に関する普及啓発活動について、具体的な方法を検討する。

#### (4) 青年期・成人期・高齢期の現状と課題

##### <現状>

- ・ 歯科健診（歯周病検診、後期高齢者歯科健診）の受診者数が依然として少ない。
- ・ 歯と口の健康づくりに興味・関心を持つ市民が少ないと思われる。

##### <課題>

- ・ 歯科健診（歯周病検診、後期高齢者歯科健診）受診者数を増やす。
- ・ 歯科健診の結果通知の機会を活用して、知識の普及啓発・情報発信の具体策を検討する。
- ・ 健康教育の提供が、より多くの市民にできるよう工夫する。

#### (5) 災害時の現状と課題

##### <現状>

- ・ 災害時に備え、口腔ケア用品の備蓄や誤嚥性肺炎等のリスクについて、周知できていない。
- ・ 発災時に、歯科支援を必要とする方に迅速に対応できるような体制を、発災前情報共有として構築しきれていない。

##### <課題>

- ・ 自主防災組織等への研修会等で、災害時の口腔ケアの必要性等を周知できるように防災管理課と連携して取り組む。
- ・ 発災後の活動について、平時に関係機関と関連情報の共有等について連携すること。



## 2 今後の取組に関する方向性

### (1) 歯科健診の受診勧奨や予防方法等に関する普及啓発活動

自分の歯や口腔内に関心を持ち、歯と口の健康を高齢期を迎えるまで、可能な限り維持することの必要性について、これまで以上に普及啓発する必要があります。

そのためには、各ライフステージに適した手段や方法を検討したり、歯周病検診や1歳6か月児のフッ素塗布事業など、既存事業の周知が効果的に行われる方法について検討するとともに、歯と口の健康に関する情報提供について、日頃の保健活動の機会を利用して、広く多くの市民に事業を活用してもらうことがより一層重要となります。

### (2) 災害時の対応

近年、突発的に発生する激甚災害なども多く、市民生活に直接的に影響を及ぼす自然災害は増加傾向にあります。災害発生後は、避難生活を余儀なくされる場合、長引く非日常的な生活場面では、口腔衛生、歯周病予防のほか、感染症予防のためにも、必要最低限の口腔ケアを実施する必要があります。

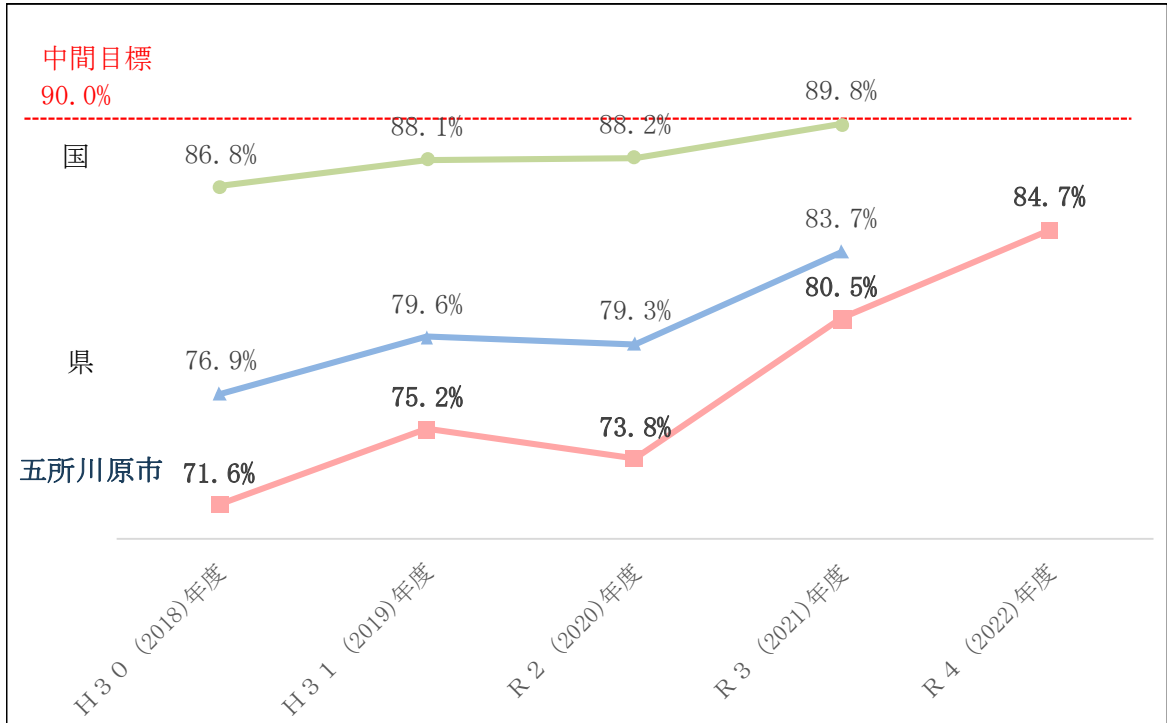
発災への備えについては、個人の災害準備への心構えとして口腔ケア用品の備蓄等について情報提供するとともに、避難生活における口腔ケアの必要性を普及啓発すること、歯科口腔関連の支援を必要とする方への支援体制のあり方について情報収集と整理を行うことが必要です。



(1) 五所川原市歯科口腔保健計画における評価指標に関する図表

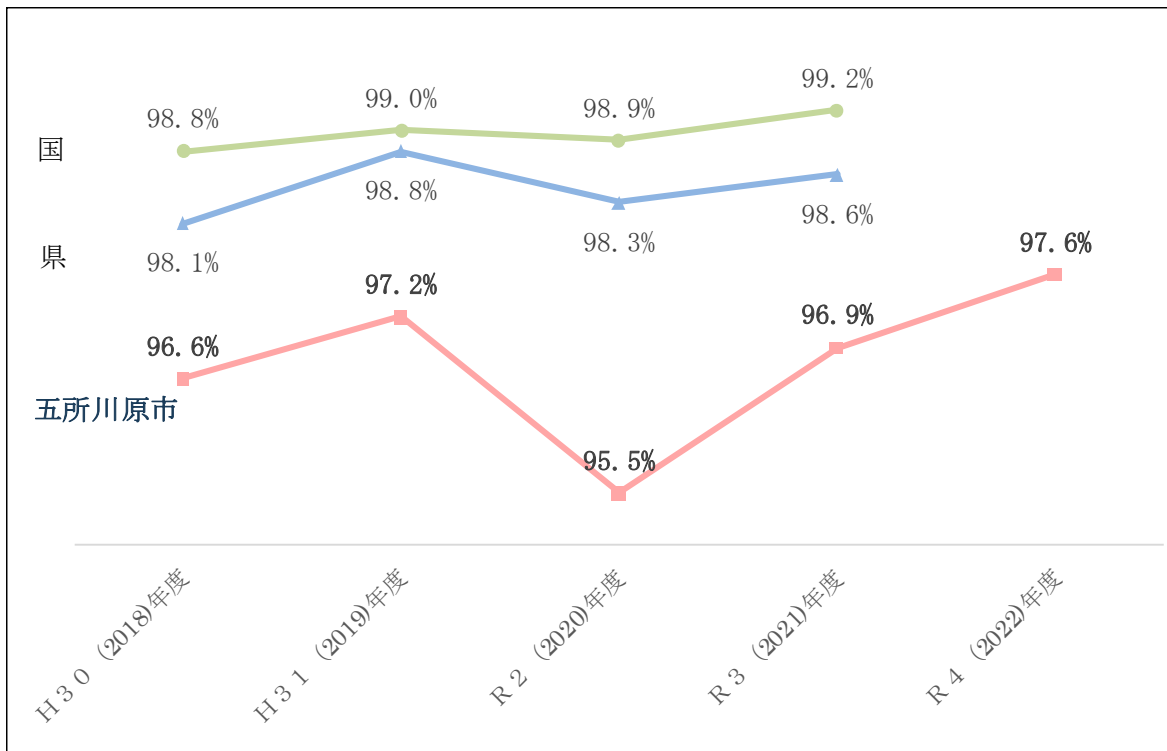
【指標1】 3歳でう蝕がない者の割合

図1 3歳児でう蝕がない者の割合の推移



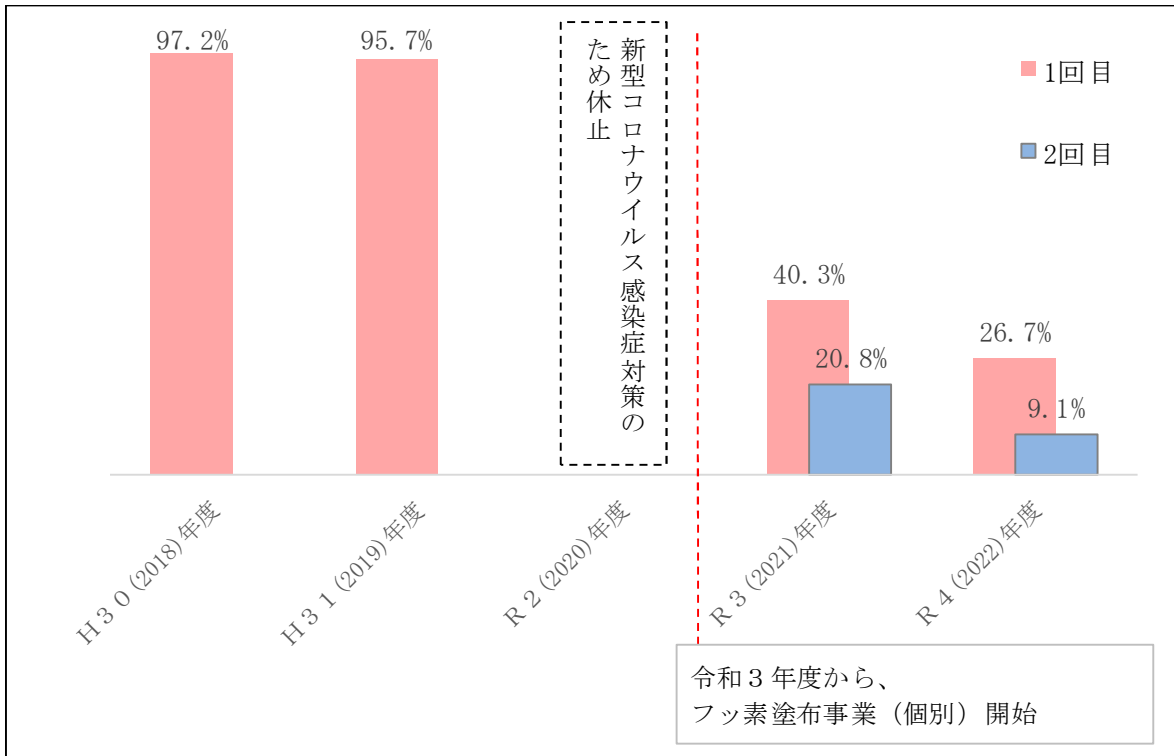
<青森県歯科医師会、市こども家庭センター>

図2 1歳6か月児でう蝕がない者の割合の推移



<青森県歯科医師会、市こども家庭センター>

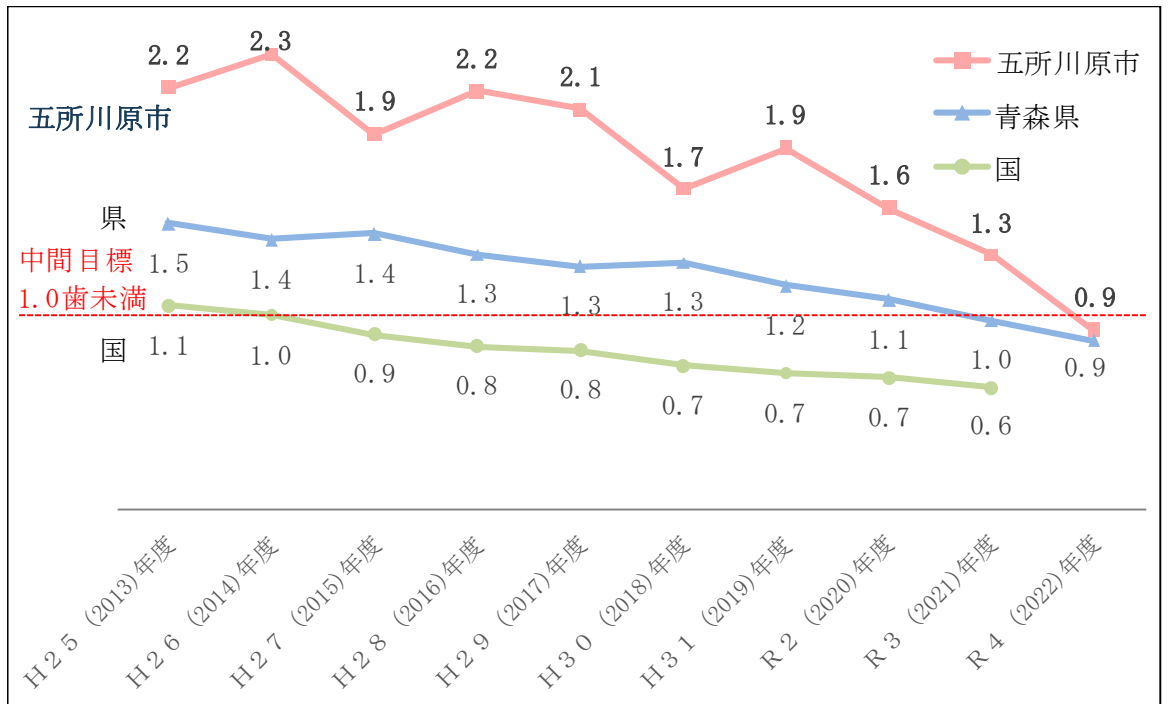
図3 フッ化物歯面塗布事業利用者の割合の推移



<市こども家庭センター>

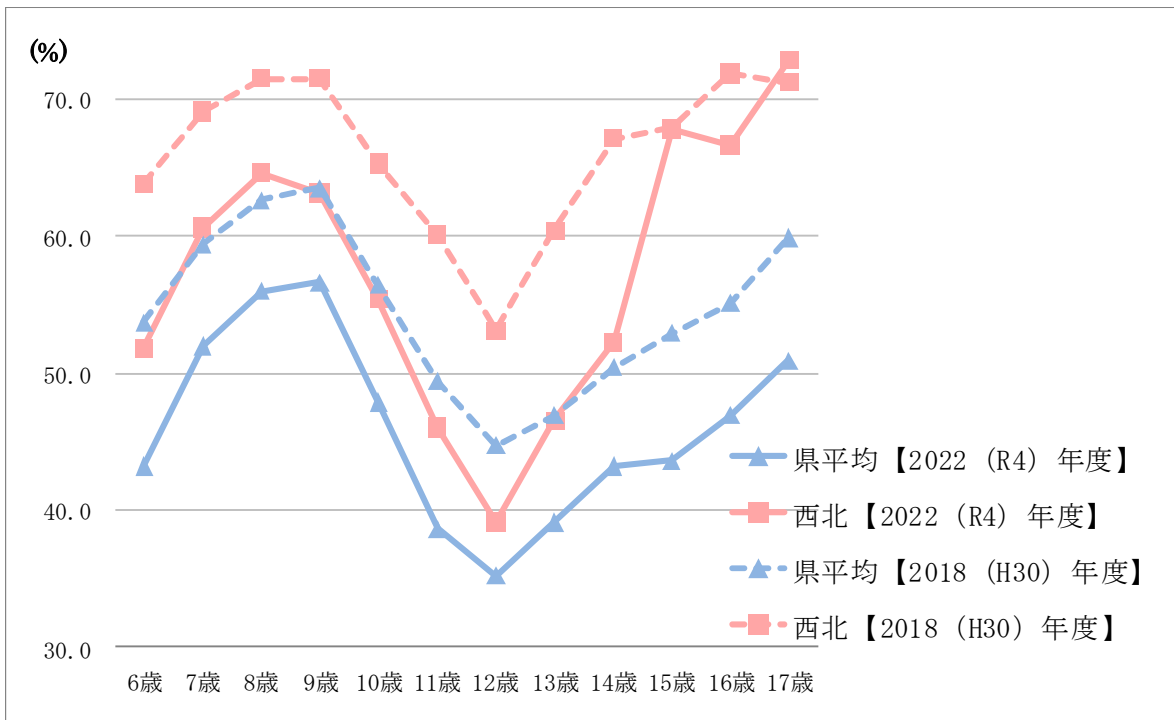
【指標2】 12歳児の1人平均う歯数

図4 12歳児永久歯の一人当たりの平均う歯数の推移



<五所川原市学校保健会>

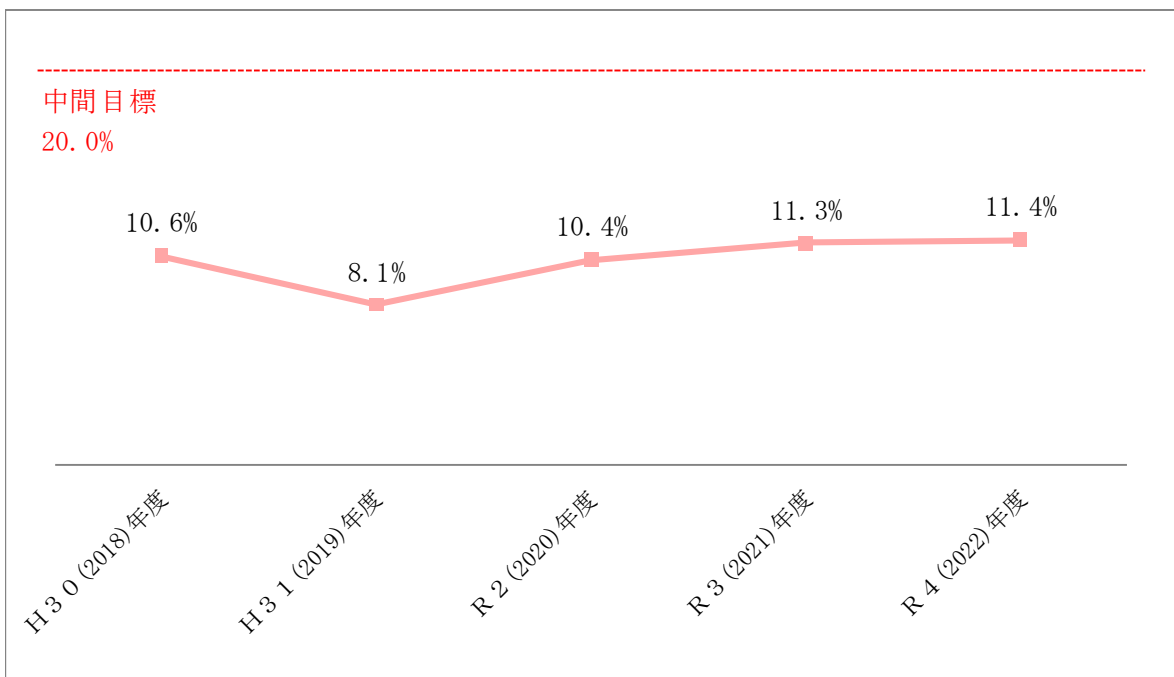
図5 う歯被患率地区別比較（男女合計）



<青森県教育庁スポーツ健康課>

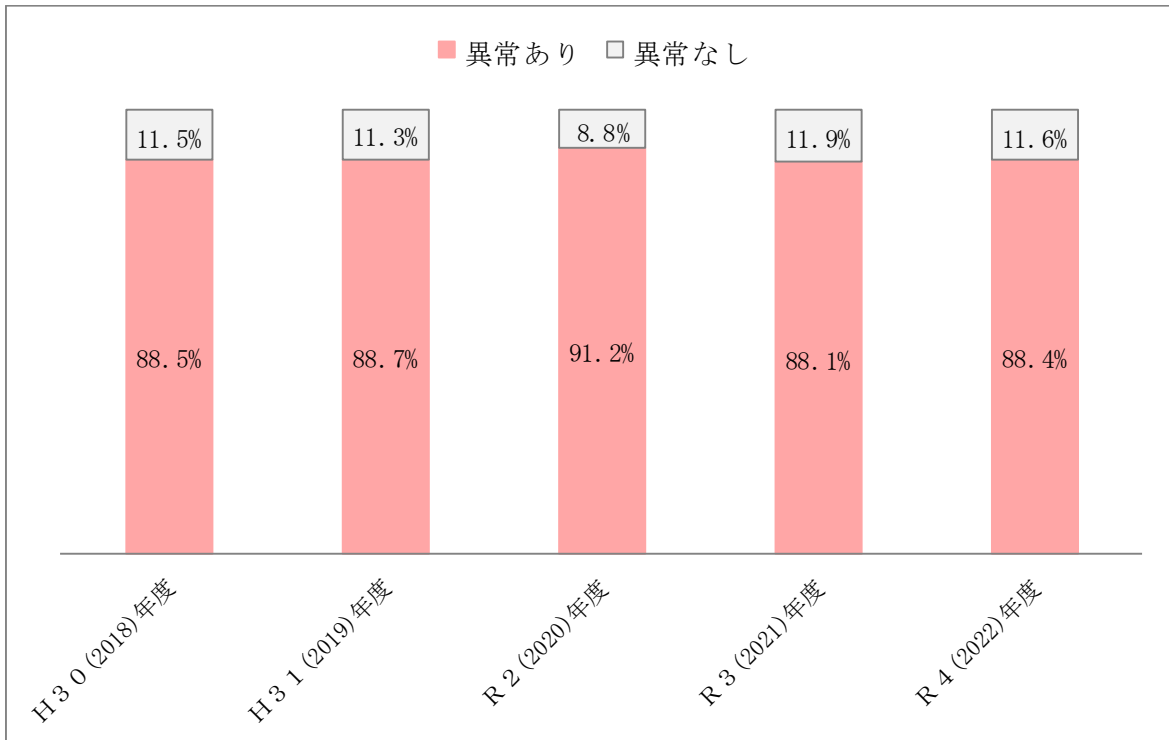
【指標3】 歯科検診を受診した者の割合

図6 歯周病検診を受診した者の割合の推移



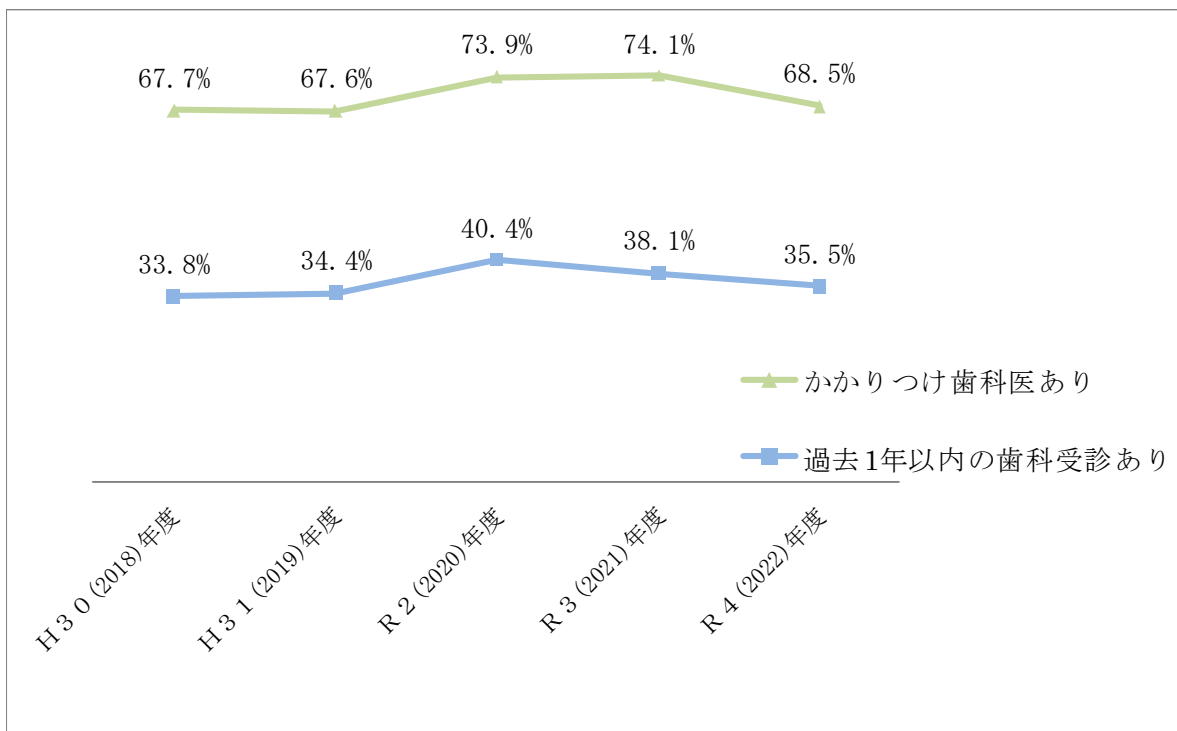
<市健康推進課>

図7 歯周病検診受診結果内訳



<市健康推進課>

図8 かかりつけ歯科医の有無と過去1年間の歯科受診歴の割合



<市健康推進課 (歯周病検診受診者問診項目より集計)>

図9 後期高齢歯科健診受診率の推移

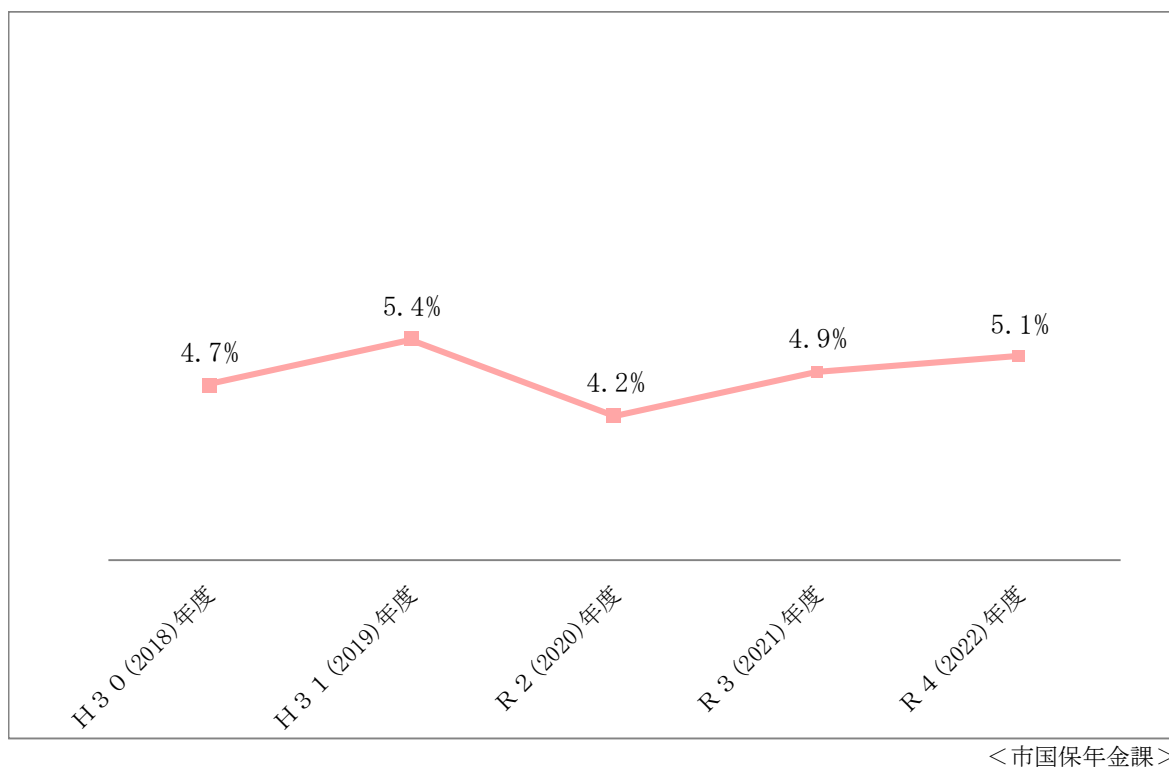


図10 後期高齢歯科健診受診結果内訳

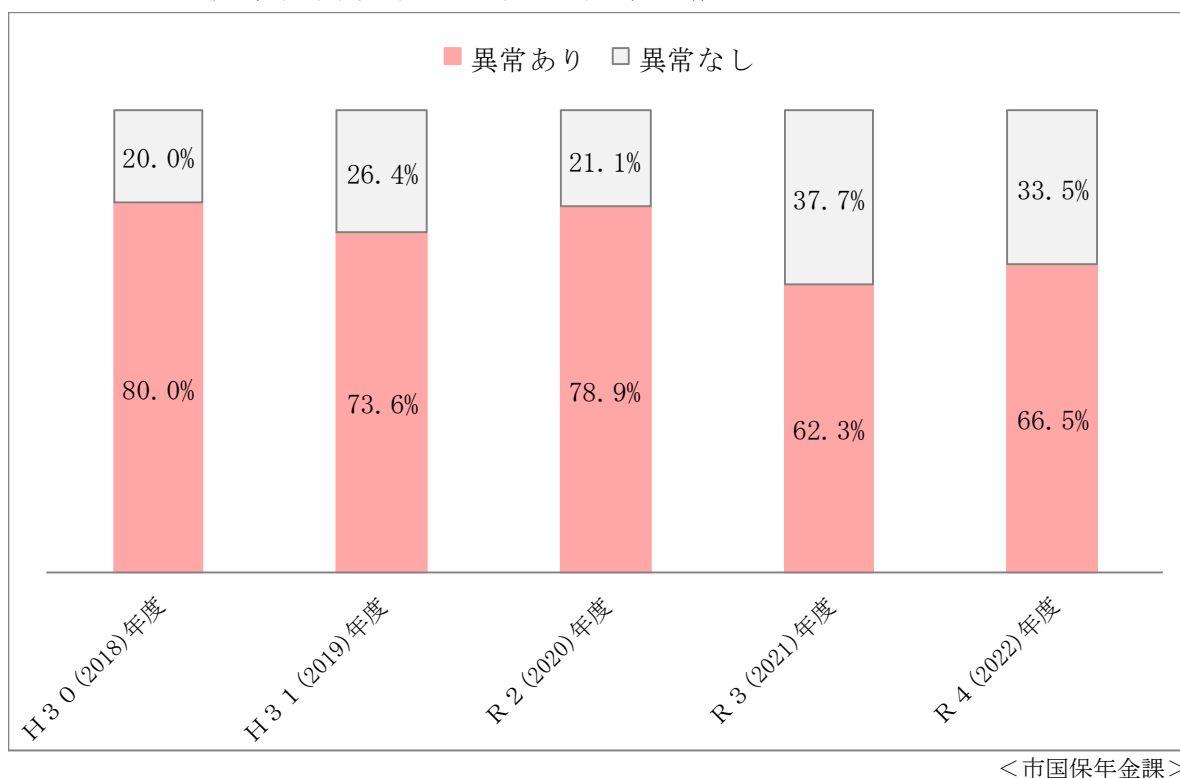
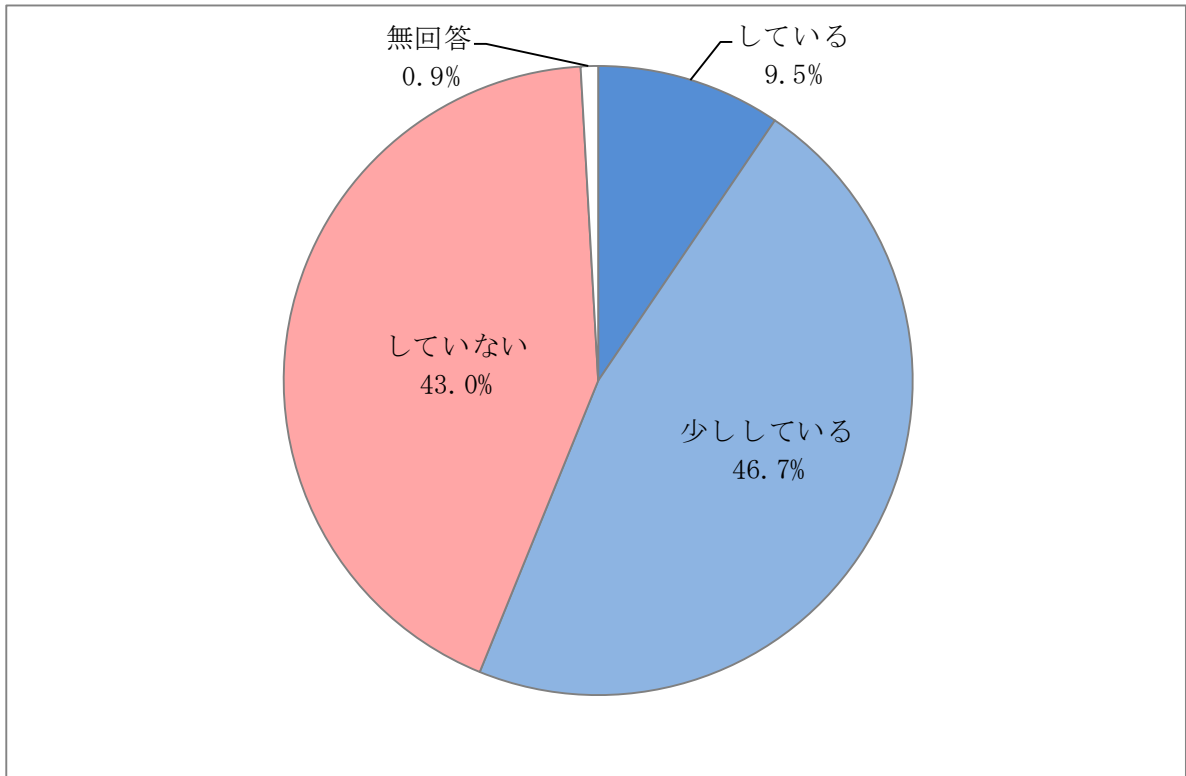
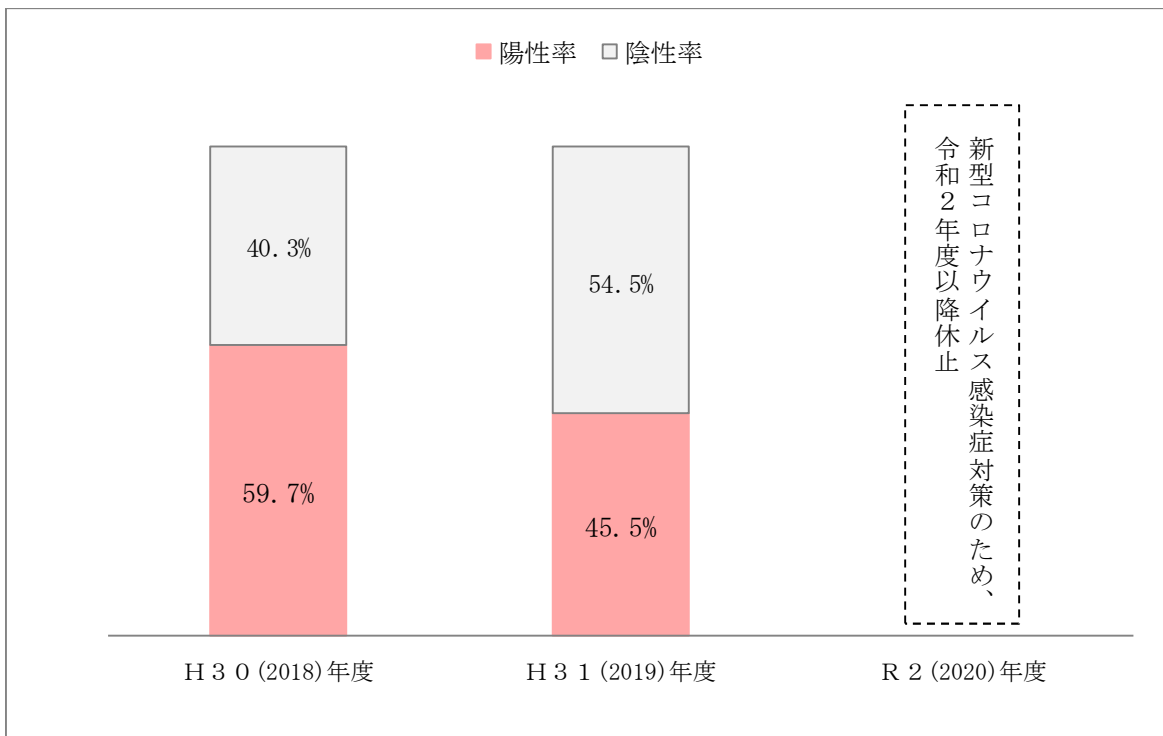


図 1 1 防災対策について



<市ふるさと未来戦略課（令和元年度市民意識調査）>

図 1 2 妊娠届出時におけるペリオスクリーン陽性率の推移



<市健康推進課>